

11月21日(木) 18:30~

会場：Zoom 及び国労会館大会議室



第192回定例研究会

誰でも参加できます。
Zoomでの参加の方は
前日までに連絡ください。

私たちの情報通信が危ない！ NTTの完全民営化・NTT法の廃止ってなに！

報告：宇佐美 俊一氏（JMITU 通信産業本部 執行委員長）

これからの企画

◆第193回定例研究会

日時…12月19日(木)
18:30~

場所…国労会館会議室&Zoom

内容…「何が公正取引を困難にしているのか 経営者調査から得られた示唆」

報告…小澤薫氏（新潟県立大学）

◆第194回定例研究会

日時…1月19日(木)
18:30~

場所…国労会館会議室&Zoom

内容…「未定」

報告…「未定」

全国どこにでも、公平に安い料金 で、電話がつながるサービスを！

家庭用の固定電話は、日本全国の離島や過疎地域の一軒家から都会の住宅など、どこに住んでいても電話が設置でき、安い料金で利用できることが保障されていますが、それは「全国どこにでも、公平に安い料金で、電話がつながるサービスを提供する」ことを国が「NTT法」でNTTに義務づけているからです。

しかし、2025年の通常国会にむけて、NTT法を廃止し、NTTの完全民営化を認めるべきかの検討が、総務省のワーキンググループで行われています。NTT法が廃止されれば、NTTは特殊法人ではなくなり、完全な民間企業となります。それによって、NTTには「あまねく公平に安い料金で電話サービスを提供する義務」がなくなります。今でさえ公衆電話の縮小、104番号案内の廃止検討など利用者のサービス切り捨てが進んでいます。完全民間化されれば、採算の取れない地域や儲からない地域では料金格差やサービス低下、業務撤退が生まれることとなります。電話サービスがどうなるのか、この機会と一緒に学び考えましょう

※連絡先：〒420-0851 静岡市葵区黒金町55番地 静岡交通ビル3階301号（静岡県評内）

静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール roudouadv@cy.tnc.ne.jp

ホームページ <http://shizuokarouken.sakura.ne.jp/index.html>